

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-18)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,983,092	549,252	401,278	446,388
		補正予算(b)	4,200,000	4,338,663	3,054,933	
		繰越し等(c)	-4,688,323	1,180,948	577,974	
		合計(a+b+c)	3,494,769	6,068,863	4,034,185	
執行額(千円)	3,371,000	5,292,000	(*記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月31日閣議決定)第5章-第2節-6-(1)不法投棄・不適正処理対策					

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値	達成
		11年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		1,049	279	216	192	187	26年末頃公表予定	11年度に対し概ね半減	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		11年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		43.3	5.7	6.2	5.3	4.4	26年末頃公表予定	11年度に対し概ね半減	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		11年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		-	2	2	2	0	26年末頃公表予定	0	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	4 有害廃棄物の適正な処理の確保	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	-
		-	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定	新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例を作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	1,4-ジオキサン等について廃掃法施行令等を改正	POPs廃棄物の環境上適正な管理に関する技術ガイドラインの改訂に向けた検討	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	5 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の確保	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	-
		-	-	-	-	放射性物質に汚染された廃棄物の測定等の調査を実施	放射性物質に汚染された廃棄物の測定等の調査を実施		
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
6 バーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	-	
	-	71	57	50	51	53	-		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

7 バーゼル法輸入承認件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
	-	40	46	44	91	116	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-
8 廃棄物処理法輸出確認件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
	-	27	30	26	41	38	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-
9 廃棄物処理法輸入許可件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
	-	18	11	9	7	11	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-
10バーゼル法・廃掃法(輸出入関連)違反に係る告発件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
	-	1	0	0	0	0	-	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②(目標達成) (判断根拠) 不法投棄対策等については、「5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数」は、平成24年度のみ目標値を達成しており、その他の年度は達成できていないが、いずれも目標の近傍値であること、また、「産業廃棄物の不法投棄件数」と「産業廃棄物の不法投棄量」は、すべての年度において目標値を達成した。
	施策の分析	不法投棄等の撲滅に向け、引き続き、本施策を実施する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 生活環境保全上の観点から、不法投棄等の未然防止・拡大防止については、不断に取り組んでいく必要があることから、今後も、不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策を推進していく。</p> <p>【測定指標】 本施策と不法投棄件数・量との因果関係は間接的であるものの、他に適当な指標の設定が困難であることから、現指標を採用しているところである。しかしながら、不法投棄等の発生については、社会全体の経済活動の動向等による外部的要因の影響を否定できないものであり、本施策の目標値として改めて適切な件数や量を設定することが難しい。一方で、不法投棄等の撲滅に向けた取り組みの必要性は何ら変更しないことから、当面は現指標を目安として実施していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成24年度)について http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17550
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	適正処理・不法投棄対策室長	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	----------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------